

■「スノーランド岐阜ハイウェイキャンペーン 2009」特典

（特典１）リフト券割引優待

パンフレットに付いている共通リフト割引優待券で、パンフレット記載の岐阜県内スキー場でリフト券などの割引が受けられます。

ご利用の際は、共通リフト割引優待券をパンフレットから切り取り、リフト券売り場へお出しください。

（特典２）SA・PAショッピング割引券

パンフレットに記載の中日本エクシス株式会社が管理するSA・PAのショッピングコーナーにおいて、1,000円以上（税込）お買い上げいただいたお客様については、パンフレットに付いているSA・PAショッピング割引券（200円）を同コーナーでご利用いただけます。

本券１枚で１名様のみ使用できます。

（特典３）600名様に岐阜県内全スキー場共通リフト１日券プレゼント

パンフレットの付属ハガキに指定区間の料金所（１）で発行された利用金額2,000円以上の領収書（または利用証明書）（２）を貼ってご応募いただいたお客様の中から、抽選で600名様に岐阜県内全スキー場共通リフト１日券をプレゼントします。

○応募締切

第１回（150名様） 2009年1月5日（月）

第２回（150名様） 2009年2月5日（木）

第３回（150名様） 2009年3月5日（木）

第４回（150名様） 2009年4月5日（日）

抽選の結果は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

第３回、第４回の当選者には、2009～2010 シーズン用リフト券がプレゼントされます。

１ 指定区間

東海北陸自動車道（美並ＩＣ～白川郷ＩＣ間）と名神高速道路（岐阜羽島ＩＣ～関ヶ原ＩＣ間）各料金所

２ 領収書（または利用証明書）について

2,000円以上を有効とし、２枚まで合算可とします。

ＥＴＣ（ノンストップ自動料金支払いシステム）をご利用のお客様が応募される場合は、応募ハガキにＥＴＣ利用日とＥＴＣカード番号をご記入いただいたうえ、のりしろ部分を貼り合わせてご送付ください。ご利用日とカード番号をもとに、ご利用のＩＣ及び金額を確認させていただきます。

なお、ＥＴＣカード番号の記入などを希望されない場合は、以下のいずれかの方法で発行を受けた利用証明書をハガキに貼ってご応募ください。（方法１がお勧めです。）

方法１ 「ＥＴＣ利用照会サービス」（<http://www.etc-user.jp>）で利用証明書を発行する。

方法２ 出口料金所で「ＥＴＣ／一般」又は「一般」車線をご通行いただき、一旦停車して料金所係員にＥＴＣカードを渡して「利用証明書」の発行を受ける。